

令和8年度重点方針・重点事業並びに事業計画

令和8年度は、「岐阜県看護協会のあり方～2040年を展望して～」報告書の内容をもとにした7年度事業を継続するとともに、事業のふりかえりをしながら順次進めてまいります。

看護職確保対策の強化では、令和7年度に就業の促進や定着を阻む課題の分析・改善策を検討した内容を、令和8年度は試行的に実施し効果や問題点を評価しつつ、人材確保のしくみづくりに取り組みます。

生涯学習支援体制づくりでは、看護職一人ひとりが主体的に学びを選択し、「自主的に学べる研修システム」を新たに作成します。

地域における専門性の高い看護師等の育成・活動支援では、専門性の高い看護師に保健師や助産師を加え連携を強化・拡大するとともに、地域の実態に沿った住民の健康づくりの支援に取り組みます。

災害・健康危機に備えた体制の整備と強化では、災害支援ネットワークの整備と、モデル地域での発災を想定した実地訓練（受援・派遣）を開催するとともに、災害・健康危機に備える取り組みを支援します。

重点方針・重点事業を次の4項目とします。

1. 看護職確保対策の強化

- 1) 地域全体で看護人材を育成し、確保するための取り組み
- 2) 看護人材の活用・雇用促進のための取り組み
- 3) 訪問看護事業所における看護職確保と職場定着を支える体制づくり

2. 生涯学習の推進に向けた生涯学習支援体制づくり

- 1) 看護職一人ひとりが自ら幅広く学べるしくみづくり

3. 地域における専門性の高い看護師等の育成・活動支援

- 1) 専門性の高い看護師等の地域活動の推進を支援する取り組み
- 2) 認定看護管理者の連携による地域活動の推進を支援する取り組み

4. 災害・健康危機に備えた体制の整備と強化

- 1) 災害支援ネットワークの整備
- 2) 災害・健康危機に備えた活動を支援する取り組み

【事業計画】

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業を推進するため、公益社団法人日本看護協会と連携し、以下の通り行います。

事業計画は、定款第4条の8つの事業に沿って掲載いたします。

- 1 教育等看護の質の向上に関する事業
- 2 看護業務の調査研究及び開発に関する事業
- 3 看護職の労働環境等の改善及び就労促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 4 地域看護サービス及び災害時の支援等に関する事業
- 5 在宅療養支援に関する事業
- 6 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- 7 児童福祉法に基づく障害児通所支援サービス
- 8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

1：看護職確保対策の強化

実施内容

1) 地域全体で看護人材を育成し、確保するための取り組み

2) 看護人材の活用・雇用促進のための取り組み

3) 訪問看護事業所における看護職確保と職場定着を支える体制づくり

1) 地域全体で看護人材を育成し、確保するための取り組み

【事業概要】

看護職の確保・定着のためには、働き続けられる環境づくりが求められる。そのためには、各施設からの離職を防ぐだけでなく、生活の場を変えることなく、状況に応じて働き方や働く場を選択できるような体制を整え、地域で人材を確保するしくみづくりが必要である。

地域の関係機関が連携、協働して、働きやすい職場環境を整備するとともに、様々な働き方の選択肢を持ち、個々の看護職の就業継続やキャリア形成を支えるしくみづくりを進めるため、令和7年度は、モデル地域を選定し、人材の確保・定着に関する課題や取り組みについてヒアリング調査を行い、整備すべき課題の抽出を行った。令和8年度は、調査結果をもとに、モデル地域で改善・整備すべき課題を「離職防止」「定着促進」「人材育成」の3側面で検討し、実行可能な対策を立て取り組む。

【実施内容】

- ① 地域全体で多施設が協働して看護職を育成し、求められる人材を確保するための方策の検討や地域定着のためのしくみづくりを支援する。
 - ・モデル地域において、医療・介護の関係機関による「地域人材確保・定着プロジェクト会議」を設置し、連携・協力して改善・整備すべき課題について、具体的な対策を検討する。
 - ・地域人材確保・定着計画に基づき、複数施設で協力して「離職防止」「定着促進」「人材育成」いずれかの実行可能な対策に取り組む。
 - ・経過をプロジェクト会議で共有し、調整や修正の必要性を検討し、施設にフィードバックする。
 - ・年度末に看護管理者を対象とした中間報告会を開催する。

2) 看護人材の活用・雇用促進のための取り組み

【事業概要】

ナースセンターでは、求職者および求人施設への就業に関する支援を行っているが、慢性的に求人倍率が高い状況であり、人材不足が顕著となっている。また、地域偏在も課題であり、東濃圏域・中濃圏域においてワーキング会議を開催し看護職確保対策について検討を行っている。

今後、求められる人材を確保するためには、定年前後にあるプラチナナースの活躍の促進や多様な働き方を組み込む雇用体制づくりが必要である。

令和5年度より開始したプラチナナース活躍プロジェクトでは、活躍場所の提案や施設とのマッチングを進め、令和6年度、令和7年度は、登録の勧奨や活躍者のインタビュー記事をホームページ等で周知した結果、登録者が増加し、就業につながる成果もあったが、処遇や働き方については課題が残る。

令和8年度は、プラチナナースの中でも専門性の高い看護職の積極的な活用を促すことにより、看護人材の量的不足を質で補う事業を開始する。また、求職者の多様なニーズを踏まえ、柔軟な働き方を求職者、求人施設の双方に提案し、就業と雇用を促進する。

【実施内容】

- ① プラチナナースの価値を高め、就業と雇用の促進を支援する。
 - ・プラチナナースの交流会やキャリア充実のための研修会、求人施設との意見交換会、好事例の紹介を行うことで、就業意欲の向上を図り、就業・雇用を促進する。
 - ・専門性の高い看護職の活躍および活用について提案し、新たな就業と雇用を促進する。
- ② 多様な働き方の提案と新たな雇用体制づくりを支援する。
 - ・看護実践範囲の指定、短時間就労や夜勤専従、兼業等、柔軟な働き方を提案し、求職者の多様なニーズに応えた、新たな雇用体制づくりを支援する。
 - ・人材確保の取り組み好事例の報告会や社会労務士等による雇用促進に関する研修会を開催し、施設の人材確保・活用の取り組みを支援する。

3) 訪問看護事業所における看護職確保と職場定着を支える体制づくり

【事業概要】

岐阜県内の訪問看護事業所の多くは小規模で、指導体制が十分に整っておらず、十分な指導を受けられないことが早期離職につながり、人材の確保と職場定着が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、令和5年度より、看護学生や看護教員を対象とした訪問看護体験型研修や、看護学生と新卒訪問看護師との交流会等を実施し、看護基礎教育段階から訪問看護への理解促進と新たな人材確保に向けた取組を進めてきた。

令和7年度は、訪問看護師経験3年未満の看護職を対象とした新任者研修および指導者研修を開始し、指導の質向上と早期離職の防止を図った。また、中濃圏域の訪問看護事業所を対象とした意見交換会により、地域ごとの現状や人材確保・育成等に関する課題の把握に向けた取組を実施した。

令和8年度は、新卒訪問看護師の受け入れを、令和9年度から可能とすることを見据え、モデル事業所を中心に指導体制の整備を進めるとともに、指導体制が十分に整っていない状況に対応するためサポート職員による現場での育成支援を進める。併せて、中濃圏域における課題に応じた支援策の展開を図る。

【実施内容】

- ① 新卒訪問看護師確保に向けた支援体制の整備

- ・モデル事業所において関係機関との連携を強化するため、連携会議を開催し、各機関の受け入れ準備状況や課題を共有するとともに、役割分担と支援の方向性を整理する。
- ・モデル事業所への支援として、サポート職員の役割や支援方法を検討し、事業所と協働して指導体制整備に向けた準備を進める。

② 中濃圏域における小規模事業所と関係機関との連携強化

- ・関係機関と連携を強化し、関・可茂・郡上の3地区の特性に応じた支援策を検討する。

2：生涯学習の推進に向けた生涯学習支援体制づくり

実施内容

1) 看護職一人ひとりが自ら幅広く学べるしくみづくり

【事業概要】

岐阜県看護協会では、令和5年度に生涯学習の考え方を基に「岐阜県看護協会生涯学習支援体制 枠組み～ライフコースに応じた生涯学習のポイント～」、「令和6年度研修計画」を策定した。令和6年度には、日本看護協会が「看護職の生涯学習ガイドライン」等を公表し、看護職が生涯にわたり継続的かつ主体的に学ぶこと、各自のライフイベントに応じた自律的な学び、さらに組織における看護職の学びとキャリア形成の支援について示した。

当協会においても、「看護職の生涯学習ガイドライン」等を活用して生涯学習の考え方を伝えるとともに、病院の看護職代表者を対象とした研修会を開催し、施設内での生涯学習支援体制づくりの推進について周知を行った。看護管理者へのヒアリングでは、ラダーに基づく組織の人材育成体制はあり、職員個々の生涯学習支援については模索している状態であった。

令和7年度には、教育担当者、看護師長、小規模病院や施設の看護職代表者へと対象を拡大し、生涯学習の考え方を伝える研修会を開催し、自部署における支援体制を考える機会の提供とその周知を進めた。さらに、ライフイベントに対応し、育児休暇中の看護師同士の交流や、育児休暇を取得した先輩看護師による体験談、助産師による育児相談などを盛り込んだ交流会を開催し、育児中も安心して職業を継続できるように支援した。

これらの取組を踏まえ、令和8年度には、看護職一人ひとりが主体的に学びを選択し、資質向上やキャリア形成に役立てられるように、外部の幅広い研修を紹介し、ライフイベントにも対応した研修内容を含めて提供する「自主的に学べる研修システム」を新たに作成する。

【実施内容】

1) 看護職一人一人が自ら幅広く学べるしくみづくり

- ① 看護協会以外の多様な研修を紹介できるシステムを作成する。

3：地域における専門性の高い看護師等の育成・活動支援

実施内容

1) 専門性の高い看護師等の地域活動の推進を支援する取り組み

2) 認定看護管理者の連携による地域活動の推進を支援する取り組み

【事業概要】

高齢人口がピークアウトする2040年以降、少子・超高齢化・人口減少はさらに進み、社会構造や住民生活も大きく変化することを踏まえ、国は「地域完結型」の医療・介護提供体制の構築や「地域共生社会」の実現に向けた改革に取り組んでおり、看護職には、地域住民の健康や療養支援に地域で連携・協働して取り組むことが求められている。

令和6年度は、NP・特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師、認定看護管理者、各々の地域での活動促進に向け、各分野の代表者等による意見交換会を開催し、課題の共有や活動状況の報告を行った。令和7年度は、資格や関連分野ごとの交流・意見交換を通して地域における活動や連携について検討し、実際の活動につなげた。取り組み状況や成果は、好事例として全体交流会で報告し共有した。

令和8年度は、専門・認定看護師について、交流や療養支援にかかる活動を継続、促進する。また、専門性の高い看護師に保健師や助産師を加え、連携を強化・拡大し、岐阜県保健医療計画に示される5疾病予防の推進に向け、地域の実態に沿った住民の健康づくりの支援に取り組む。認定看護管理者については、地域の施設間の情報共有や連携を強化し、看護の質向上や共通課題の改善に取り組む。

【実施内容】

1) 専門性の高い看護師等の地域活動の推進を支援する取り組み

- ① 専門性の高い看護師等の連携・協働による地域活動体制づくりを支援する。
 - ・ 資格や分野ごとに計画・企画された交流会や研修会、報告会の開催や運営を支援する。
 - ・ 地域における活動環境づくりに向けた取り組みを支援する。
- ② 地域特性に応じた住民の健康・療養を支える活動を支援する。
 - ・ 地域の看護職が連携・協力して、地域における健康づくりや疾病予防に関する課題と啓発・支援の方法を検討する。
 - ・ 地域（支部）ごとに「看護協会まちの保健室」を企画し、実施する。
 - ・ 地域（支部）の健康づくり活動を評価し、報告会を開催する。

2) 認定看護管理者の連携による地域活動の推進を支援する取り組み

- ① 地域の看護の質向上に必要な組織改革の取り組みを支援する。
 - ・ 認定看護管理者の交流、意見交換会を開催する。
 - ・ 地域で共通する組織課題の解決に向けて複数施設で取り組む。

- ・取り組み成果（好事例）の報告会を開催する。
- ② 次世代の看護人材育成のための体制づくりを支援する。
- ・看護基礎教育のあり方に関する検討会を開催し、教育機関と臨床現場が連携して取り組む課題を明らかにし、対策を検討する。
 - ・看護職のキャリア段階に応じた人材育成のあり方を検討し、看護管理者を対象とした研修会で提案する。

4：災害・健康危機に備えた体制の整備と強化

実施内容

1) 災害支援ネットワークの整備

2) 災害・健康危機に備えた活動を支援する取り組み

【事業概要】

令和6年4月の医療法および感染症法の改正により、災害支援ナースは、厚生労働省医政局の管理となった。本協会では、令和6年度に岐阜県との協定を締結し、有事においては、県の要請に基づき災害支援ナースの派遣調整等を実施することとなった。

令和7年度は、各地域の被災状況を一早く把握するとともに、被災地に派遣された災害支援ナースが安心して活動できるように支援するためのネットワークの整備に取り組んだ。

令和8年度は、災害直後の混乱した状況の中でも、各施設や災害支援ナースが迅速に対応できるように、災害支援ネットワークの運用確認や発災を想定した施設等での実地訓練を実施し、平時の備えの強化による災害時の対応力の向上を図る。

【実施内容】

1) 災害支援ネットワークの整備

- ① 協会・県行政・医療機関・災害支援ナースのネットワークづくり
 - ・県行政との連携による広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作の運用訓練を実施する。
 - ・県内の被災状況の把握や災害支援ナースの派遣時支援に必要な情報共有ツールを整備する。

2) 災害・健康危機に備えた活動を支援する取り組み

- ① モデル地域での発災を想定した実地訓練（受援・派遣）を開催し、施設における防災・減災への体制整備の促進を支援する。
 - ・受援計画の作成の取り組みを支援する。
 - ・複数施設の連携、協力による自主的な実地訓練（受援・派遣）の取り組みを支援する。
- ② 災害・健康危機に備える対応力の向上のための取り組みを支援する。
 - ・災害（実地）訓練の報告会を開催する。
 - ・防災力の強化に関する研修会を開催する。